

ヘッドホンアンプ

HA-L7A

ご使用前に必ず本書をお読みください

目次

安全上のご注意	. 2
・ お問い合わせ窓口	. 7
保証とアフターサービス	. 7
保証書	. 8

安全上のご注意

ご使用の前に、必ずよくお読みください。

必ずお守りください

ここに示した注意事項は、機器を安全に正しくご使用 いただき、お客様やほかの方々への危害や財産への 損害を未然に防止するためのものです。必ずお守りく ださい。

お読みになったあとは、使用される方がいつでも見ら れる所に必ず保管してください。

「注意」について

誤った取り扱いをすると生じることが想定される内容 を、危害や損害の大きさと切迫の程度を区分して掲 載しています。

記号表示について

この機器や取扱説明書に表示されている記号には、 次のような意味があります。

注意喚起を 示す記号

禁止を 示す記号

行為を 指示する記号







点検や修理は、必ずお買い上げの販売店または ヤマハ修理ご相談センターにご依頼ください。

不適切な使用や改造によりお客さまがけがをした り機器が故障したりした場合の補償はいたしかね ますので、ご了承ください。

本製品は一般家庭向けの製品です。生命や高額 財産などを扱うような高度な信頼性を要求される 用途に使用しないでください。



「死亡する可能性または重傷を負う可能性が想 定される」内容です。

異常に気付いたら



下記のような異常が発生した場合、 すぐに電源を切り、電源プラグをコ ンセントから抜く。

- ・電源コード / プラグが傷んだ場合
- ・機器から異臭、異音や煙が出た場 合
- ・機器の内部に異物や水が入った場
- ・使用中に音が出なくなった場合
- ・機器に亀裂、破損がある場合

そのまま使用を続けると、感電や火災、 または故障のおそれがあります。至急、 お買い上げの販売店またはヤマハ修理ご 相談センターに点検や修理をご依頼くださ

雷源



雷源コードが破損するようなことを しない。

・ストーブなどの熱器具に近づけな

- ・無理に曲げたり、加工しない
- 傷つけない
- 重いものをのせない

芯線がむき出しのまま使用すると、感電や 火災の原因になります。



落雷のおそれがあるときは、電源プ ラグやコードに触らない。

感電の原因になります。



電源はこの機器に表示している電源 雷圧で使用する。

必ず実行

誤って接続すると、火災、感電、または 故障の原因になります。



雷源コードは、必ず付属のものを使 用する。

火災、やけど、または故障の原因になり ます。



付属の電源コードをほかの機器に使 用しない。

火災、やけど、または故障の原因になり ます。



電源プラグを定期的に確認し、ほこ りが付着している場合はきれいに拭 き取る。

火災または感電の原因になります。



電源プラグは、見える位置で、手が 届く範囲のコンセントに接続する。

必ず実行

万一の場合、電源プラグを容易に引き抜 くためです。 電源を切った状態でも電源 プラグをコンセントから抜かないかぎり電 源から完全に遮断されません。



雷が鳴り出したら、早めに電源スイッ チを切り、電源プラグをコンセント から抜く。

火災や故障の原因になります。



長期間使用しないときは、必ずコン セントから電源プラグを抜く。

火災や故障の原因になります。

分解禁止



この機器を分解したり改造したりし ない。

火災、感電、けが、または故障の原因に なります。

水に注意



・浴室や雨天時の屋外など湿気の多 いところや水がかかるところで使用 しない。

・この機器の上に花瓶や薬品など液 体の入ったものを置かない。

内部に水などの液体が入ると、火災や感 電、または故障の原因になります。



ぬれた手で電源プラグを抜き差しし ない。また、ぬれた手でこの機器を 扱わない。

感電や故障の原因になります。

火に注意



この機器の近くで、火気を使用しな い。

火災の原因になります。

お手入れ



清掃用や潤滑用などの可燃性ガス のエアゾールやスプレーを使用しな

可燃性ガスが本機の内部に留まり、爆発 や火災が発生するおそれがあります。

取り扱い



この機器を落としたり、強い衝撃を 与えたりしない。

感電や火災、または故障のおそれがあり ます。

雷池



電池を分解しない。

電池の中のものに触れたり目に入ったりす ると、失明や化学やけどなどのおそれが あります。爆発により、火災やけがの原因 になります。



- ・雷池を火の中に入れない。
- ・電池を下記の場所に置かない。
 - 直射日光のあたる場所(日中の車内 など) や火の近くなど極端に温度が 高くなるところ
 - 温度や気圧が極端に低いところ
 - ほこりや湿気の多いところ

破裂により、火災やけがの原因になります。



使い切りタイプの電池は充電しない。

充電すると破裂や液漏れの原因になり、 失明や化学やけど、けがなどのおそれが あります。



電池が液漏れした場合は、漏れた液 に触れない。

失明や化学やけどなどのおそれがありま す。万一液が目や口に入ったり皮膚につ いたりした場合は、すぐに水で洗い流し、 医師にご相談ください。



注意

「傷害を負う可能性が想定される」内容です。

電源



電源プラグを差し込んだとき、ゆるみがあるコンセントを使用しない。

火災、感電、やけどの原因になります。



電源プラグを抜くときは、電源コー ドを持たずに、必ず電源プラグを持っ て引き抜く。

電源コードが破損して、感電や火災の原 因になることがあります。



電源プラグは、コンセントに根元ま で、確実に差し込む。

差し込みが不充分のまま使用すると感電 したり、プラグにほこりが堆積したりして 火災ややけどの原因になります。

設置



不安定な場所や振動する場所に置か ない。

この機器が落下や転倒して、けがや故障の原因になります。



この機器を設置する際は、放熱を妨 げない。

- 布やテーブルクロスをかけない。
- じゅうたんやカーペットなどの上に は設置しない。
- ・通風孔 (放熱用スリット)をふさがない。
- ・指定以外の方法でこの機器を設置 しない。
- ・風通しの悪い狭いところへは押し 込まない。

機器内部に熱がこもり、火災や故障、誤動作の原因になります。 本機の周囲に上5cm、左右5cm、背面5cm以上のスペースを確保してください。



塩害や腐食性ガスが発生する場所、 油煙や湯気の多い場所に設置しな い。

故障の原因になります。



地震など災害が発生した場合はこの 機器に近づかない。

この機器が転倒または落下して、けがの原因になります。



この機器を移動する前に、必ず電源 スイッチを切り、接続ケーブルをすべ て外す。

ケーブルを傷めたり、お客様やほかの方々が転倒したりするおそれがあります。

聴覚障害



大きな音量で長時間この機器を使用 しない。

禁止

聴覚障害の原因になります。異常を感じ た場合は、医師にご相談ください。



- ・ほかの機器と接続する場合は、すべての電源を切った上で行う。
- ・電源を入れたり切ったりする前に、 必ずこの機器の音量(ボリューム) を最小にする。

聴覚障害、感電または機器の損傷の原因 になることがあります。



必ず実

オーディオシステムの電源を入れるときは、この機器をいつも最後に入れる。電源を切るときは、この機器を最初に切る。

聴覚障害やスピーカーの損傷の原因になることがあります。

お手入れ



お手入れをする前に、必ずコンセン トから電源プラグを抜く。

必ず実行

感電の原因になることがあります。

取り扱い



この機器のすき間から金属や紙片などの異物を入れない。

火災、感電、または故障の原因になります。



小さな部品は、乳幼児の手の届くところに置かない。

お子様が誤って飲み込むおそれがあります。



以下のことをしない。

- ・この機器の上に乗る。
- この機器の上に重いものを載せる。
- この機器を重ねて置く。
- ・ボタンやスイッチ、入出力端子などに無理な力を加える。

けがをしたり、この機器が破損したりする 原因になります。



接続されたケーブルを引っ張らない。

接続されたケーブルを引っ張ると、機器が 転倒して破損したり、けがをしたりする原 因になります。

雷池



指定以外の電池を使用しない。

火災、やけど、または液漏れによる炎症 の原因になります。



電池は新しいものと古いものを一緒 に使用しない。

土

新しいものと古いものを一緒に使用すると、火災、やけど、または液漏れによる 炎症の原因になります。



種類の異なる電池を一緒に使用しない。

アルカリとマンガンを一緒に使用したり、 メーカーまたは品番の異なる電池を一緒 に使用したりすると、火災、やけど、また は液漏れによる炎症の原因になります。



電池は乳幼児の手の届くところに置 かない。

林止

お子様が誤って飲み込むおそれがあります。また、電池の液漏れなどにより炎症を起こすおそれがあります。



電池と金属片をいっしょにポケットや バッグなどに入れて携帯、保管しな い。

電池がショートし、破裂や液漏れにより、 火災やけがの原因になります。



電池はすべて +/ 一の極性表示どおり に正しく入れる。

必ず実行

正しく入れていない場合、火災、やけど、 または液漏れによる炎症の原因になりま す。



長時間使用しない場合や電池を使い 切った場合は、電池をリモコンから 抜いておく。

電池が消耗し、電池から液漏れが発生し、炎症やリモコンの損傷の原因になります。



電池を保管する場合および廃棄する 場合には、テープなどで端子部を絶 縁する。

他の電池や金属製のものと混ぜると、火 災、やけど、または液漏れによる炎症の 原因になります。

ご注意

製品の故障、損傷や誤動作、データの損失を防ぐため、お守りいただく内容です。

雷源

・この製品を長時間使用しないときは必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。[①](スタンバイ/オン)で本機をオフ(スタンバイ)状態にしても微電流が流れています。

設置

・ 直射日光のあたる場所やストーブの近くなど極端 に温度が高くなるところ、逆に温度が極端に低い ところ、また、ほこりや振動の多いところで使用し ないでください。この機器のパネルが変形したり、 内部の部品が故障したり、動作が不安定になった りする原因になります。

接続

- 外部機器を接続する場合は、各機器の取扱説明書 をよく読み、説明に従って接続してください。 説明に従って正しく取り扱わない場合、故障の原 因となります。
- ・ 業務用機器とは接続しないでください。 本機は民生用の機器と接続する目的で設計されて います。業務用機器に接続すると、故障の原因と なります。

取り扱い

- ・ この機器上にビニール製品やプラスチック製品、ゴ ム製品などを置かないでください。この機器のパ ネルが変色/変質する原因になります。
- 機器の周囲温度が極端に変化して(機器の移動時 や急激な冷暖房下など)、機器が結露しているお それがある場合は、電源を入れずに数時間放置し、 結露がなくなってから使用してください。結露した 状態で使用すると故障の原因になることがありま す。

お手入れ

・お手入れの際は、乾いた柔らかい布をご使用くだ さい。ベンジンやシンナーなどの薬剤、洗剤、化 学ぞうきんなどを使用すると、変色 / 変質する原 因になります。

廃棄・譲渡

- ・ 本製品を譲渡・廃棄する際は、本製品の設定内容 を初期化してください。
- ・本製品を譲渡する際は、本書と付属品も合わせて 譲渡してください。
- ・ 本製品および付属品を廃棄する際は、各自治体の 廃棄処分方法に従ってください。
- 使用済みの電池は、各自治体で決められたルール に従って廃棄してください。

お知らせ

製品に搭載されている機 能に関するお知らせ

・この製品は、日本国内専用です。

■ JIS C 61000-3-2 適合品

本装置は、高調波電流規格 JIS C 61000-3-2 に 適合しています。

銘板に関するお知らせ

機種名(品番)、製造番号(シリアルナンバー)、 電源条件などの情報は、製品の底面にある銘板 または銘板付近に表示されています。製品を紛失 した場合などでもご自身のものを特定していただ けるよう、機種名と製造番号については以下の欄 にご記入のうえ、大切に保管していただくことを お勧めします。

機種名

製造番号

(1003-M06 plate bottom ja 01)

本書の記載内容に関する お知らせ

- 本書に掲載されているイラストや画面は、すべて説 明のためのものです。
- ・本書に記載されている会社名および商品名等は、 各社の登録商標または商標です。
- ・ソフトウェアは改良のため予告なしにバージョン アップすることがあります。

お問い合わせ窓口

ヤマハAV製品の機能や取り扱いに関するお問い合わせ

■お客様コミュニケーションセンター オーディオ・ビジュアル機器ご相談窓口

ナビダイヤル (全国共通) 2570-011-808

受付:月~金曜日 10:00~17:00

(土曜、日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く)

固定電話は、全国市内通話料金でご利用いただけます。 通話料金は音声案内で確認できます。

上記の番号でつながらない場合は、以下の番号におかけください。 TEL (053) 460-3409

https://jp.yamaha.com/support/

ヤマハAV製品の修理、サービスパーツに関する お問い合わせ

■ ヤマハ修理ご相談センター

ナビダイヤル 20570-012-808

受付:月~金曜日 10:00~17:00

(土曜、日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く)

固定電話は、全国市内通話料金でご利用いただけます。 通話料金は音声案内で確認できます。

上記の番号でつながらない場合は、以下の番号におかけください。 TEL (053)460-4830

FAXでのお問い合わせ

北海道、東北、関東、甲信越、東海地域にお住まいのお客様 (03) 5762-2125

北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄地域にお住まいのお客様 (06) 6649-9340

修理品お持ち込み窓口

受付:月~金曜日10:00~17:00

(土曜、日曜、祝日およびセンター指定の休日を除く)

*お電話は、ヤマハ修理ご相談センターでお受けします。

東日本サービスセンター

〒143-0006 東京都大田区平和島2丁目1-1 JMT京浜 E棟 A-5F FAX (03) 5762-2125

西日本サービスセンター

〒556-0011 大阪市浪速区難波中1丁目13-17 ナンバ辻本ビル7F FAX (06) 6649-9340

*名称、住所、電話番号、URIなどは変更になる場合があります。

永年ご使用の製品の点検を!



こんな症状はありませんか?

- 電源コード・プラグが異常に熱い。
- コゲくさい臭いがする。
- 電源コードに深いキズか変形がある。
- 製品に触れるとピリピリと電気を感じる。
- 電源を入れても正常に作動しない。
- その他の異常・故障がある。



すぐに使用を中止してください。

事故防止のため電源プラグをコンセントから抜き、 必ず販売店に点検をご依頼ください。 なお、点検・修理に要する費用は販売店にご相談ください。

保証とアフターサービス

サービスのご依頼、お問い合わせは、お買い上げ店、またはヤマハ 修理ご相談センターにご連絡ください。

● 保証期間

製品に添付されている保証書をご覧ください。

● 保証期間中の修理

保証書の記載内容に基づいて修理させていただきます。詳しくは 保証書をご覧ください。

● 保証期間が過ぎているとき

修理によって製品の機能が維持できる場合にはご要望により有料 にて修理いたします。

● 修理料金の仕組み

技術料 故障した製品を正常に修復するための料金です。

技術者の人件費、技術教育費、測定機器等設備費、一般管理費等が含まれています。

部品代 修理に使用した部品代金です。その他修理に付帯する

部材等を含む場合もあります。 出張料 製品のある場所へ技術者を派遣する場合の費用です。

● 補修用性能部品の最低保有期間

補修用性能部品の最低保有期間は、製造打ち切り後8年です。 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部 品です。

● 製品の状態は詳しく

サービスをご依頼されるときは製品の状態をできるだけ詳しくお 知らせください。また製品の品番、製造番号などもあわせてお知 らせください。

※ 品番、製造番号は製品の背面もしくは底面に表示してあります。

● スピーカーの修理

スピーカーの修理可能範囲はスピーカーユニットなど振動系と電 気部品です。尚、修理はスピーカーユニット交換となりますの で、エージングの差による音色の違いが出る場合があります。

● 摩耗部品の交換について

本機には使用年月とともに性能が劣化する摩耗部品(下記参照)が使 用されています。摩耗部品の劣化の進行度合は使用環境や使用時 間等によって大きく異なります。

本機を末永く安定してご愛用いただくためには、定期的に摩耗部 品を交換されることをおすすめします。

摩耗部品の交換は必ずお買い上げ店、またはヤマハ修理ご相談センターへご相談ください。

摩耗部品の一例

ボリュームコントロール、スイッチ・リレー類、接続端子、ランプ、ベルト、 ピンチローラー、磁気ヘッド、光ヘッド、モーター類など

※このページは、安全にご使用いただくためにAV製品全般について記載しております。

※YAMAHA 保証書

品名							
品番				製番			
	お名前						様
お客様	ご住所 〒						
		電話		()		
	お買い上げ日			保証期間(お買い上げ日から)			
	年	月	日	本体: 付属品を限	余く		5 年
	店名・住所						
販売店							
		電話		()		

お客様控

●お客様へ

この度はヤマハAV製品をお買上げいただきましてありがとうございました。

本書は、本書記載内容で無料修理 を行うことをお約束するもので す。

お買上げの日から左記期間中に故障が発生した場合は、本書をご提示の上お買上げの販売店に修理をご依頼<ださい。

株式会社ヤマハミュージックジャパン

AV・流通営業部 マーケティング課 〒108-8568 東京都港区高輪2丁目17番11号 TEL 03-5488-5465

〈無料修理規定〉

- 1. 取扱説明書、本体貼付ラベルなどの注意書に従った使用状態で 保証期間内に製品が故障した場合には、無料修理をさせていた だきます。
- 2. 無料修理をご依頼になる場合には、製品に本書を添えていただき、お買い上げの販売店にお申しつけください。
- 3. お買い上げ販売店にご依頼できない場合には、ヤマハ修理ご相 談センターにお問い合わせください。

ヤマハ修理ご相談センター ナビダイヤル 0570-012-808 一般電話 053-460-4830

- 4. 保証期間内でも次の場合は有料とさせていただきます。
 - (1) 本書のご提示がない場合
 - (2) 本書のお買上げの年月日、お客様名、お買上げの販売店名の記入がない場合、及び本書の記載を書き替えられた場合
 - (3) 保証期間中に発生した故障について、保証期間終了後に修理依頼された場合
 - (4) 使用上の誤り(取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書きに従った使用をしなかった場合を含む)による故障・損傷
 - (5) 他の機器から受けた障害、不当な修理や改造による故障・ 損傷 改造品の場合は修理をお断りさせていただきます。
 - (6) お買上げ後の移動、輸送、落下などによる故障・損傷
 - (7) 火災、地震、風水害、落雷、その他の天災地変、公害、鼠害、 塩害、異常電圧などによる故障・損傷
 - (8) 業務用など一般家庭用以外での使用による故障・損傷
 - (9) 消耗・摩耗部品の交換
 - (10)お客様のご要望により出張修理を行う場合の出張料金
- 5. 本書に基づいた無料修理後も、ご購入当初の保証期間が適用されます。
- 6. 故障によりお買上げの製品を使用できなかったことに起因するいかなる損害も補償いたしかねます。
- 記録媒体を搭載または使用する製品の場合、故障の際または修理・交換により記録内容が消失等する場合がありますが、記録内容についての補償はいたしかねます。
- 8. 本書は日本国内においてのみ有効です。 This warranty is valid only in Japan.

- 9. この保証書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。 修理(サービス)メモ
- ※ この保証書は本書に示した期間、条件のもとにおいて無料修理 をお約束するものです。したがってこの保証書によって保証書を 発行している者(保証責任者)、及びそれ以外の事業者に対する お客様の法律上の権利を規制するものではありませんので、保 証期間経過後の修理などについてご不明の場合は、お買い上げ
- ご相談センターまでお問い合わせください。 ※ 保証期間経過後の修理、補修用性能部品の保有期間について詳 しくは、次ページをご覧ください。

の販売店、または取扱説明書に記載されておりますヤマハ修理

※ お客様にご記入いただいた個人情報は、保証期間内のサービス 活動及びその後の安全点検活動の為に利用させていただく場合 がございますのでご了承ください。

> Yamaha Global Site https://www.yamaha.com/

Yamaha Downloads https://download.yamaha.com/

©2023 Yamaha Corporation 2023 年 6 月発行

AMEM-A0

ヤマハ株式会社

〒430-8650 静岡県浜松市中区中沢町10-1